

## 指定管理者の候補者の選定結果について

公募により指定管理者の候補者を募集していました以下の施設について、栗原市指定管理者選定委員会において指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、正式な指定管理者の指定は、令和3年6月開催の栗原市議会定例会の議決を経て行います。

### ◆ 栗原市若柳認定こども園

施設名及び所在地	栗原市若柳認定こども園 栗原市若柳字川北塚原104番地1
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	学校法人吉野学園 栗原市若柳字川北塚原49番地
指定の期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
選定理由	事業計画書等により審査した結果、サービス向上のための独自の提案を含んだ施設の効用を最大限発揮できる事業計画であること、適切な人員配置と勤務体制であり、かつ、人材育成に対する積極的な取り組みが期待できることについて特に評価し、若柳認定こども園の設置目的を効果的、効率的に達成し、市民サービスの向上を図ることができる団体であると総合的に判断し、指定管理者の候補者として選定した。
問い合わせ先	市民生活部子育て支援課 TEL：0228-22-2360